

質 疑 回 答

契約番号 1-22

契約件名 可児市立土田小学校第2キッズクラブ新築工事

No.	図面番号 仕様書	質 疑	回 答
1	/	入札（積算）に伴い現地の目視確認をしたいです。 土田小学校様（例えば教頭先生）と直接連絡を取って現地を確認させていただいても良いでしょうか。	現地確認にあたっては、希望日時を施設住宅課へ電話で連絡すること。 施設住宅課担当者にて土田小学校側と時間調整の後、決定日時をお伝えする。
2	No.08	ポーチウッドデッキの材種を教えてください。	人工木材とすること。 （主要原材料：木粉+顔料+ポリプロピレン樹脂で想定しています。）
3	No.12	ポーチ柱部基礎と既設の給排水管が干渉すると思われそうですが、切り回し等も工事範囲に入っていますか。	建物性能特記事項に記載の通り、図面は積算上の参考資料であるため、既設給排水管に干渉しないよう設計に反映させること。
4	No.01	ポーチ庇と既設屋根が干渉しているような感じがしますが、庇を短くするという考え方でよろしいですか、若しくは既設の庇を改修するという考え方でいいですか？	建物性能特記事項に記載の通り、図面は積算上の参考資料（干渉しない設計としている）であるため、新設ポーチ庇と既設屋根が干渉しないよう設計に反映させること。
5	No.01	共通仮設費（積み上げ分）確認申請等各種申請費でどこまでの費用を見ればよろしいですか？（同一敷地内であれば既設校舎等も申請内容にはいるのでは？）	本工事に関連する官公庁その他への手続き及び建築確認申請を対象とする。 確認申請において、本工事は学校全体を敷地とした増築を想定しており、質疑の通り既設校舎等も申請内容に入る。そのため、確認申請においては、直近の確認済証等関係資料を貸与する。
6	No.02	仮囲い内のすべり台の南側（配置図・仮設計画図にて敷き鉄板標記のある場所）は、現在マウンドのように地面が盛り上げてあります。仮設の敷き鉄板を行うために一旦平らにしますが、工事完成時には現況復旧のための盛土は必要でしょうか。発生土処分である場合は、受注者の責任においての自由処分でもいいですか。ご教示願います。	工事完成時、盛り上げ部の復旧は行わない。 また、盛土は持ち出し処分ではなく、現場内での敷き均し処分とする。